

新城市地域公共交通会議

平成19年12月26日設置
平成20年 2月26日連携計画策定



計画事業 年度当初提出 事業概要ポンチ絵

概要

新城市では、平成19年12月に地域公共交通会議(後に法定協議会を兼ねる)を設置し、既存のバス路線の維持を基本とする考え方から、より住民にとって利便性が高く、かつ効率的な運行を作り上げるため、「新城市地域公共交通総合連携計画」を策定しました。この計画に従い、コミュニティバスの実証運行やラッピングバスの導入、共通回数券の創設など、様々な取り組みを展開しています。

○コミュニティバスの運行

これまで公共交通が整備されていなかった地域や、路線バスが撤退した地域などに、コミュニティバスを試行的に運行しています。運行ルートや運行時刻の決定は、地域ごとに組織した「路線を守り育てる会」によって検討され、運行開始後も利用促進のための検討を継続的に実施しています。

○共通チケットとラッピングバスの導入

市内のバス利用を促進するとともに、利用者の利便を向上するため、共通の回数券とラッピングバスを新たに導入しました。回数券は新城市が運行する「Sバス」であれば、どのバスでも利用できます。また、ラッピングのデザインは、バスを運行している地区の中学生や小学生の絵を採用しました。

○守り育てる会

実証運行の路線ごとに「路線を守り育てる会」を組織しています。この会では、共通の路線を利用している方や、路線沿線の地区住民によって、当該路線をより便利にするため、また、路線存続のための活発な話し合いが行われます。

この会の提案により、運行経路や運行時間を、利用者のニーズにあったものに変えていきます。



○事業の進捗状況

事業スケジュールに掲載された実証運行4路線については、計画どおり運行を継続している。

また、ラッピングバス導入についても平成22年度の計画である北部線、新豊線について実施したことで、市内4路線と民間路線1路線となった。さらに共通チケットを作成し、パンフレットについても計画どおり作成できる見込みであり、事業進捗は予定どおりである。

○事業を実施する上で苦労した点、工夫した点、頑張った点など

実証運行路線については、それぞれの路線で3年目を迎え、地域の声を反映した路線にすることで利用者ニーズに即した運行へと改善した。北部線へのラッピングに際しては地域の小学校に協力をいただき、子どもたちの絵をデザインした図柄を採用した。新豊線のラッピングについては、もみじをイメージしたものとし地域の観光イメージの向上と、バス利用者の増加を狙った。利用者ニーズの把握と満足度を指標とする評価を採用することから、2路線で利用者アンケート調査を行い、実証運行路線の満足度を測定した。

○事業の昨年からの改善点、具体的な成果、今後の課題など

実証運行路線の利用者を増やすため、路線ごとに組織した「守り育てる会」を中心に、運行に関する情報提供や利用しやすい運行への取り組みを実施した。また、一部の便を実証運行している作手線については平成22年10月から運行形態の変更を行い、運行ルート、料金体系、運行ダイヤの見直しを行い、利便性を高めることができた。利用者の声を路線に反映することを目指しているが、個々の意見調整に課題が残る。

○その他特記事項

計画の中で唯一整備が進まないのが、乗り継ぎ拠点整備である。これは地権者の合意や道路管理者の許可が必要といった理由からである。今後も引き続き、利用者増を図るため拠点整備に努めていきたい。また、今年度、初めての試みとして隣接の北設楽郡公共交通活性化協議会と連携し、2か月間に渡りバス利用促進キャンペーン「バスでおでかけ新城・北設めぐり」を行った。今後も、キャンペーンにとどまらず路線の見直し等も含め連携・協力をしていく予定である。